

令和4年度岐阜県公立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症等に係る対応について

岐阜県教育委員会

【注】3月3日(学校によっては3日及び4日)に実施される検査を「第一次選抜の本検査」、3月18日(学校によっては18日及び19日)に実施される検査を「第一次選抜の追検査」と表記しています。

1 第一次選抜の本検査における対応について

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、本検査日当日に、以下の状況にある場合は、本検査の受検ができません。追検査の対象となりますので、追検査の措置を希望する場合は、追検査の受検手続をしてください。

ア 受検生本人が新型コロナウイルス感染症に罹患している。

イ 受検生本人が保健所から濃厚接触者に特定されている。

ただし、次の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ、本検査を受検できることとする。

i) 保健所の指示によるPCR検査等の検査の結果が陰性で、かつ、本検査日当日無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

ウ 受検生本人に「健康チェックカード」に該当する症状がある。

エ 受検生本人がインフルエンザ等の感染症に罹患している。

オ 受検生本人が、濃厚接触者ではないが、保健所の指示によるPCR検査等の検査の対象となっており、その検査結果が未判明である。

ただし、次の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ、本検査を受検できることとする。

i) 本検査日当日無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

カ 同居の家族に発熱等の症状がある(明確に基礎疾患等による場合を除く)。

ただし、次の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ、本検査を受検できることとする。

i) 受検生本人は本検査日当日無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

キ 同居の家族が濃厚接触者で、保健所の指示によるPCR検査等の検査の対象となっており、その検査結果が未判明である。

ただし、次の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ、本検査を受検できることとする。

i) 受検生本人は本検査日当日無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

ク 同居の家族が、濃厚接触者ではないが、保健所の指示によるPCR検査等の検査の対象となっており、その検査結果が未判明である。

ただし、次の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ、本検査を受検できることとする。

i) 受検生本人は本検査日当日無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

(2) (1) のイ、オ、カ、キ、クのいずれかに該当し、かつ、それぞれの i) 及び ii) を満たす場合で、本検査の受検を希望する受検生は、事前に在籍(出身)中学校等に相談し、本検査日前日の午後4時までに、中学校等を通して出願先高等学校へ連絡してください。なお、これ以降に明らかになった場合は、本検査日当日の午前8時までを目途に、中学校等を通して出願先高等学校へ連絡してください。

また、県外(県外の中学校等を含む)からの受検生も、在籍(出身)中学校等を通して連絡することを原則としますが、このことが難しい場合は、保護者等が直接、出願先高等学校へ連絡してください。

2 第一次選抜の追検査の受検手続について

追検査の受検手続は、「令和4年度岐阜県立高等学校入学者選抜要項」8ページのとおりとします。追検査の対象となり、その措置を希望する場合は、速やかに在籍（出身）中学校等へ連絡してください。なお、県外（県外の中学校等を含む）からの受検生も、在籍（出身）中学校等を通して連絡することを原則としますが、このことが難しい場合は、保護者等が直接、出願先高等学校へ連絡してください。

※岐阜県教育委員会「令和4年度岐阜県立高等学校入学者選抜要項」掲載ページURL

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/3464.html>

3 第一次選抜の追検査における対応について

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の観点から、追検査日当日に、以下の状況にある場合は、追検査の受検ができません。

ア 受検生本人が新型コロナウイルス感染症に罹患している。

イ 受検生本人が保健所から濃厚接触者と特定されている。

ただし、次の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ受検できることとする。

i) 保健所の指示によるPCR検査等の検査の結果が陰性で、かつ追検査日当日無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

ウ 受検生本人に「健康チェックカード」に該当する症状がある。

エ 受検生本人がインフルエンザ等の感染症に罹患している。

ただし、次の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ検査を受検できることとする。

i) 追検査日当日無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

オ 受検生本人が、濃厚接触者ではないが、保健所の指示によるPCR検査等の検査の対象となっており、その検査結果が未判明である。

ただし、次の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ検査を受検できることとする。

i) 追検査日当日無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

カ 同居の家族に発熱等の症状がある（明確に基礎疾患等による場合を除く）。

ただし、次の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ検査を受検できることとする。

i) 受検生本人は追検査日当日無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

キ 同居の家族が濃厚接触者で、保健所の指示によるPCR検査等の検査の対象となっており、その検査結果が未判明である。

ただし、次の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ検査を受検できることとする。

i) 受検生本人は追検査日当日無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

ク 同居の家族が、濃厚接触者ではないが、保健所の指示によるPCR検査等の検査の対象となっており、その検査結果が未判明である。

ただし、以下の i) 及び ii) の要件を満たす場合は、終日別室でのみ検査を受検できることとする。

i) 受検生本人は追検査日当日も無症状である。

ii) 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査会場に行くことができる。

(2) (1) のイ、エ、オ、カ、キ、クのいずれかに該当し、かつ、それぞれの i) 及び ii) を満たす場合で、追検査の受検を希望する受検生は、事前に在籍（出身）中学校等に相談し、追検査日前日の午後4時までに、中学校等を通して出願先高等学校へ連絡してください。なお、これ以降に明らかになった場合は、追検査日当日の午前8時までを目途に、中学校等を通して出願先高等学校へ連絡してください。

また、県外（県外の中学校等を含む）からの受検生も、在籍（出身）中学校等を通して連絡することを原則としますが、このことが難しい場合は、保護者等が直接、出願先高等学校へ連絡してください。

4 「新型コロナウイルス感染症にかかる特別追検査」について

令和4年度岐阜県立高等学校入学者選抜第一次選抜に出願した者のうち、新型コロナウイルス感染症への罹患又はその疑いにより、第一次選抜の本検査（3月3日、4日）と追検査（3月18日、19日）に実施する検査を受検できなかったことを、医師の診断書又はその他の証明書等の提出により証明できる者で、特別追検査の措置を希望する者は、「新型コロナウイルス感染症にかかる特別追検査」を受検することができます。

詳しくは、「令和4年度岐阜県立高等学校入学者選抜新型コロナウイルス感染症にかかる特別追検査実施要項」で確認してください。

※岐阜県教育委員会「令和4年度岐阜県立高等学校入学者選抜新型コロナウイルス感染症にかかる特別追検査実施要項」掲載ページURL

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/3464.html>

<岐阜県の県立高等学校入学者選抜に関する問合せ先>※

○岐阜県教育委員会 学校支援課総合支援第二係 高校入試担当

TEL：058-272-1111（代）（内線3678） 058-272-8842（直通）

※市立高等学校に関する問合せも受け付けます。

<情報提供>

○「岐阜県公立高等学校入学者選抜」>

岐阜県HPトップ>教育・文化・スポーツ・青少年>学校教育>公立高等学校入試>

岐阜県公立高等学校入学者選抜に関する情報>

<<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/3464.html>>